介護職員等処遇改善加算における「見える化要件」について

当事業所では、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、賃金改善以外の職場環境等要件について、以下の取り組みを行っています。これらの取り組みを通じて、介護職員が働きやすい職場環境を整備し、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

◆職場環境要因

1. 入職促進に向けた取り組み
   ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
   ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
   ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進
   ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理
   ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
   ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
   ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

5. 生産性向上のための業務改善の取組
   ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
   ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
   ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
   ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
   ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

6. やりがい・働きがいの醸成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

医療法人錦秀会　介護老人保健施設錦秀苑